

平成30年度 境港市地域福祉計画策定・評価委員会 会議次第

とき 平成31年3月28日（木） 午後2時
ところ 境港市保健相談センター2階研修室

1 開会

2 辞令交付

3 あいさつ

4 委員長、副委員長の選任

5 議事

- (1) 境港市地域福祉計画（第3期）の取組状況等について
- (2) その他

6 その他

7 閉会

資料

- 資料1 境港市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱
- 資料2 境港市地域福祉計画策定・評価委員会委員名簿
- 資料3 境港市地域福祉計画（第3期）の取組状況等について

冊子：境港市地域福祉計画（第3期）平成30年度～平成34年度

境港市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、境港市地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定すること並びに策定後の計画の進捗状況の管理、評価及び推進について協議するため、境港市地域福祉計画策定・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる所掌事項を協議する。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) 計画の進捗状況の管理及び評価に関すること
- (3) 計画の推進に関する各種検討及び提言等に関すること
- (4) 前3号に掲げるもののほか、計画の策定及び推進に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 福祉関係団体の役員
- (2) 学識経験者
- (3) 公募により選考された者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認めた者

3 前項の規定により委嘱された委員に欠員が生じた場合は、市長は速やかにその後任の委員を委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から5年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員長の指名によりこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議長は、委員長が務める。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月1日から施行する。

第3期境港市地域福祉計画

境港市地域福祉計画策定・評価委員会 委員名簿（敬称略）

任期：平成31年3月28日～平成34年3月31日

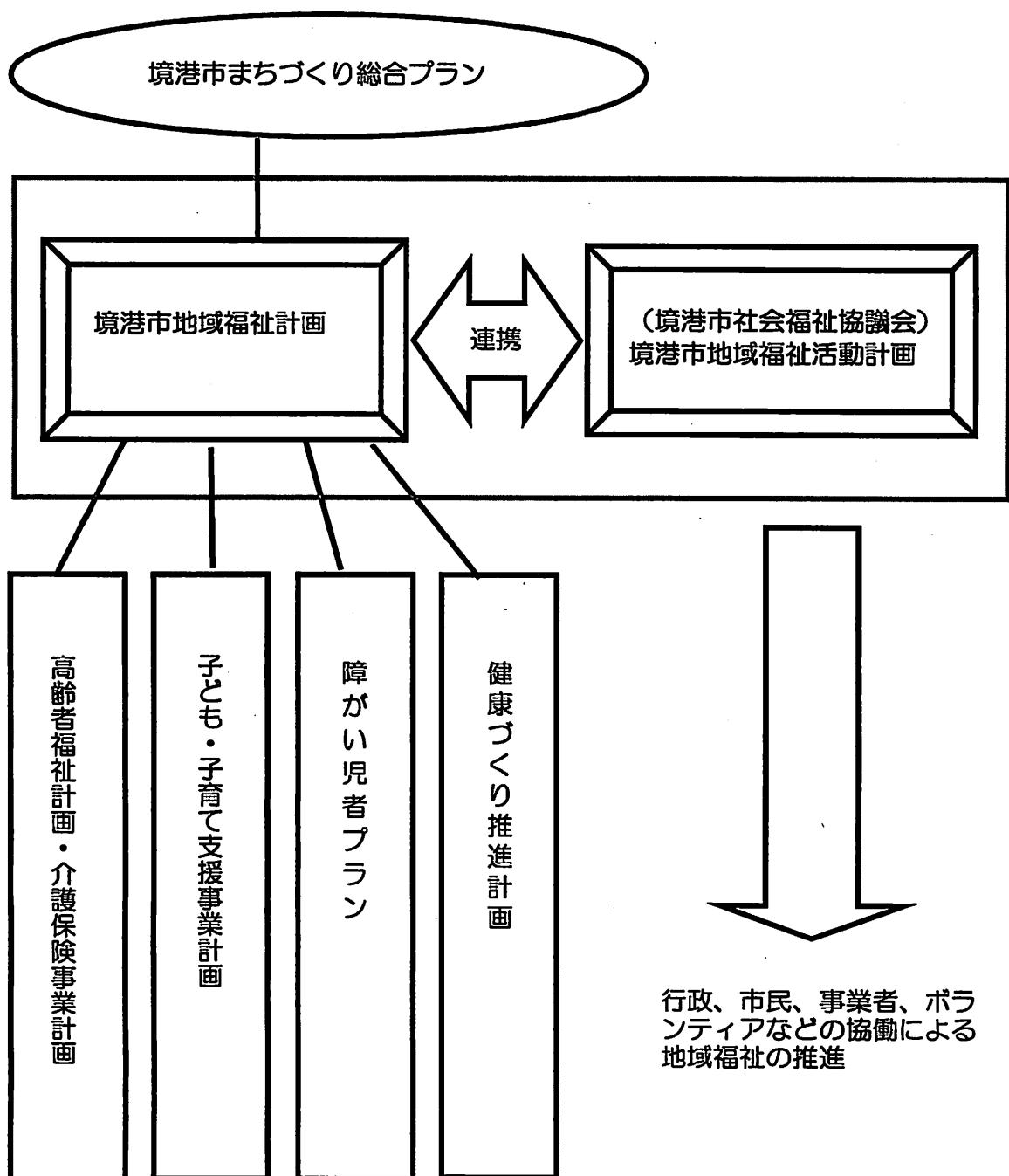
	氏名	区分	備考
1	松下 弘美	学識経験者(前・地域福祉計画策定委員会公募委員)	
2	保坂 史子	学識経験者(前・地域福祉計画策定委員会公募委員)	
3	高木 敏行	境港市社会福祉協議会会长	
4	門脇 哲也	地区社会福祉協議会会长(渡地区)	
5	前田 忠彦	地区社会福祉協議会会长(上道地区)	
6	三好 伸作	境港市自治連合会会长	
7	永井 俊	境港市民生児童委員協議会会长	
8	川口 昭一	境港市ことぶきクラブ連合会会长	
9	松下 秀子	境港市女性団体連絡協議会副会長	
10	植田 建造	境港市ボランティアセンター運営協議会会长	
11	佐々木 健雄	学識経験者(司法書士)	
12	渡邊 冬樹	境港青年会議所理事長	

**平成30年度境港市地域福祉計画策定・評価委員会
資 料**

地域福祉計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられるとともに、「境港市まちづくり総合プラン」（第9次境港市総合計画）を上位計画として、この中の福祉の充実に向けた施策について具現化を図るための指針となるものです。

また、個別計画である高齢者福祉計画・介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画、障がい児者プラン、健康づくり推進計画との中間に位置し、地域福祉を推進するまでの共通理念を定めるとともに、「地域」の視点に立った総合的な取り組みを推進するための計画です。



一 境港市地域福祉計画（第3期）の取組状況

自己評価欄は次の記号により評価をしています。

S 施策を達成(完了)、A 順調(継続中)、B 進捗が不十分または未実施

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

施策の展開	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
①「顔の見える地域づくり」の推進	A	地域での見守り体制の構築や、子育て世代包括支援センター事業の実施等により、地域づくりの推進を図りました。	引き続き、地域づくりの推進のための取り組みを進めます。
②「地域福祉活動」の推進	A	高齢者が参加するサークルや地域住民団体の活動支援等を通して地域の連帯が深まるような取り組みを行いました。	引き続き、取り組みを行うとともに様々な地域ニーズの把握に努めます。

基本目標2 地域福祉をつくる人づくり

施策の展開	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
①「福祉意識」の向上	A	福祉活動の実践が促進されるよう支援を行いました。	引き続き、福祉活動の情報提供を行うとともに、福祉意識の醸成を進める取り組みを行います。
②福祉を担う人材の育成	A	市民総合ボランティアセンターを福祉活動の拠点とするために、市社会福祉協議会への移管の協議が整いました	業務移管に合わせて、介護支援ボランティアポイント制度の導入を行うなど、機能整備を行います。

基本目標3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

施策の展開	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
①「相談体制」の充実	A	地域包括支援センターの機能強化のため職員を増員しました。また、障がい者の相談体制の機能強化のための協議が整いました。	対象者の世帯全体を視野に入れた総合的な相談体制を引き続いて実施します。
②「各種サービス」の充実	A	各種サービスの情報発信、情報提供を行いました。	高齢者や子育て家庭、障がいのある人、生活困窮世帯等の様々なニーズを充分把握しサービスの充実に努めます。
③「健康づくり」の推進	A	健康づくりのための研修や教室を行いました。また健康づくり推進計画を策定しました。	健康づくり推進計画の着実な目標達成のための取り組みを行います。
④「安心・安全なまちづくり」の推進	A	消費生活トラブルの防止啓発の実施や、避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）を作成しました。	引き続いて、安心・安全なまちづくりを推進する取り組みを行います。

一境港市地域福祉計画（第3期）の主な取り組みの実施状況

自己評価欄は次の記号により評価をしています。

S 施策を達成(完了)、A 順調(継続中)、B 進捗が不十分または未実施

基本目標1 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

施策の展開

①「顔の見える地域づくり」の推進

②「地域福祉活動」の推進

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
●「地域見守り支え合い体制」の構築 ・地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市が市社会福祉協議会内に配置した生活支援コーディネーターや民間事業者とも連携して、地域住民が日常生活の中で高齢者を支えるシステムの構築に取り組みます。（長寿社会課）	A	「支え愛マップ」をはじめ地域で高齢者を支える体制の構築に取り組みました。 「高齢者見守りネットワーク」の活動及び立上げ準備の支援を行いました。	平成30年度の取り組みを継続します。 継続
●「地域包括支援センター」の機能強化 ・「地域包括ケア」の実現に向け、地域包括ケアシステムの中核を担う「地域包括支援センター」を市直営・一本化するなど、機能強化に取り組んできましたが、今後、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や複雑な問題を抱える高齢者の増加により、さらなる相談・支援の需要が見込まれることから、体制を見直すなど、引き続き「地域包括支援センター」の機能強化に取り組みます。特に高齢者と障がい者がおられる世帯に対しては、世帯を単位として包括的な支援に取り組みます。（長寿社会課）	A	「地域ケア会議」を開催し、高齢者の生活課題の解決策を検討しました。また、地域包括支援センターの機能強化を図るために職員を増員しました。	平成30年度の取り組みを継続します。 継続
●「子育て世代包括支援センター事業」の推進 ・妊娠期から子育て期にわたる、妊娠、出産、子育てに関するワンストップの総合相談体制の更なる充実と子育て世代への支援、サービス提供の拡充に、引き続き取り組みます。（子育て支援課、健康推進課）	A	新たに子育て経験者等による訪問型の養育支援事業を開始しました。従来から実施しているおむつ券交付事業については、申請時に育児の悩みを確認するなど、相談機会を増やすよう取り組みました。また、産後ケア事業に、心身のケア、助産師等による育児に関する助言・支援が受けることができる宿泊型ショートステイの委託先を増やし利用がありました。	訪問型の養育支援事業については、ニーズの掘り起こしに努めます。 継続

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
<p>●「障がい者のグループホーム」の整備について</p> <p>・障がいのある人が地域で安心して暮らせるための生活の場として、グループホームの整備について、ニーズの把握に努めながら進めています。（福祉課）</p>	B	ニーズの把握と合わせ情報収集を行っているところです。	収集した情報を分析し、具体的に法人などとの意見交換を行います。
<p>●「地域子育て支援センター事業」の推進</p> <p>・身近に相談相手がなく子育てに不安を抱えた人への相談対応や、子育て世代の交流の場となる「地域子育て支援センター」の機能・運営の強化に取り組みます。（子育て支援課）</p>	B	地域子育て支援センターでは、同世代の子どもをもつ親がコミュニケーションをとる機会を増やすため、ミニイベントを毎週開催しました。そのほか、栄養士、保健師等による相談会の実施、子育てサークルの支援等も実施しました。	子育てに不安を抱えた人への相談対応については、職員研修等の機会を増やし、相談対応のレベルアップを図っていきます。 また、サークル活動の充実のために支援等の強化に努めています。
<p>●「高齢者の生きがいづくり」の推進</p> <p>・自立した生活を継続することができるよう、高齢者が参加するサークルやコミュニケーション活動を支援し、社会参加の促進を通じた介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりがいの増進を図ります。（長寿社会課）</p>	A	高齢者クラブをはじめ、介護予防に取り組む地域住民団体の活動及び立ち上げ支援を行いました。	平成30年度の取り組みを継続します。 継続

基本目標2 地域福祉をつくる人づくり

施策の展開

① 「福祉意識」の向上

② 福祉を担う人材の育成

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
<p>●「地域で子育て世代を支える活動」の推進</p> <p>・子育てについて援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、会員の互助による子育て支援の仕組みである「境港市ファミリー・サポートセンター」により、地域で子育て世代を支える活動を推進します。（子育て支援課）</p>	A	境港市ファミリー・サポートセンターでは、相互援助による子どもの預かり支援のほか、会員同士の交流を深めることを目的として全体交流会を実施しました。平成30年度は、利用対象を中学生まで拡大し、また、新たに在宅で育児をしている世帯の利用料助成事業も開始しました。	市報等で事業の周知を図り、会員数の増加を目指します。 継続

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
●「ボランティア活動」の普及 ・「市民総合ボランティアセンター」や「境港市社会福祉協議会福祉ボランティアセンター」と連携を図り、市民に対するボランティア活動の普及に努めるとともに、市民がボランティア活動に参加しやすい機会の充実を図ります。（福祉課、長寿社会課）	A	市民総合ボランティアセンターの市社会福祉協議会への移管について協議が整いました。	市民総合ボランティアセンター移管に合わせて、介護支援ボランティアポイント制度の導入など、ボランティア活動の中核施設としての機能整備を行います。
●「高齢者の社会参加といきがいづくり」の推進 ・ボランティアで介護予防活動を行おうとする地域住民の活動等の支援を行い、地域住民が主体的に参加できる場の充実を図り、高齢者の社会参加を推進します。（長寿社会課）	B	介護支援ボランティアポイント制度を既に導入している他市町村の状況確認と介護施設を対象に導入に関するアンケートを行いました。	市民総合ボランティアセンター移管に合わせて、介護支援ボランティアポイント制度を導入します。
●「健康づくり地区推進員」、「食生活改善推進員」の活動促進 ・市内7地区の健康づくり地区推進員、食生活改善推進員の活動を積極的に支援するとともに、市民の健康づくりを地域ぐるみで推進するため、研修や学習の機会を提供し、健康づくりの中心となる人材の育成に努めます。（健康推進課）	A	「健康づくり地区推進員」、「食生活改善推進員」の地域活動の支援として、学習会の開催や、機会をとらえ研修等の案内を行いました。	引き続き、「健康づくり地区推進員」、「食生活改善推進員」の活動支援を実施していきます。 継続

基本目標③ すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

施策の展開

- ①「相談体制」の充実
- ②「各種サービス」の充実
- ③「健康づくり」の推進
- ④「安心・安全なまちづくり」の推進

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
●相談体制の充実と権利擁護の推進 ・障がいのある人の身近な場所に障がいに応じた相談員を配置し、障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備を進めます。（福祉課）	A	より身近なところで、相談ができるように、一般相談支援事業を西部市町村共同委託から市内法人1か所へ単独委託とし相談員の増員など支援体制の強化を図るための協議が整いました。	市内での一般相談支援事業体制の充実を図るために引き続いて事業を実施していきます。 継続

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
・「地域包括支援センター」の機能強化を図るとともに、高齢者と障がいのある方等が同居する世帯等には、関係機関と連携し、世帯全体を視野に入れた総合的な支援に取り組みます。（長寿社会課、福祉課）	A	地域包括支援センターの機能強化を図るために職員を増員しました。関係機関・団体と連携して、支援対象の高齢者が障がい者と同居している場合などは、対象者だけでなく世帯全体に対し総合的な支援を行いました。	世帯全体を視野に入れた、総合的な支援に引き続き取り組みます。
・「成年後見サポートセンター」による、高齢者や障がいのある人の権利擁護を推進します。（長寿社会課、福祉課）	A	成年後見サポートセンターを運営する（一社）権利擁護ネットワークに事業委託し権利擁護の相談支援を実施しました。	引き続いて、実施していくこととしています。 [繼続]
・さまざまな病気や障がいに対する正しい知識と理解が進むように啓発に努めます。（福祉課、健康推進課）	A	精神障がい者家族会「まつば会」とともに、精神障がいに対する啓発のために、「こころの学習会」を開催しました。 「障がい者自発的活動等支援事業」により、あいサポート運動を実施しました。	引き続き、精神障がいに関する団体等とともに、精神障がいに対する正しい知識と理解の普及に努めています。 引き続いて、あいサポート運動を推進していきます。 [繼続]
・児童虐待を防止するため、学校、保育園、医療機関その他の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援が受けられるよう取り組んでいきます。（子育て支援課）	A	児童虐待予防として、学校、保育園、医療機関、その他の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援を早い段階から受けられるよう取り組みました。	定期的に学校、幼稚園、保育園等と情報共有の会議を開催し、支援が必要な児童の早期発見に努め、支援が適宜受けられるよう取り組んでいきます。 [繼続]
・相談機関・関係機関、各種福祉事業、講座・講演会、イベントなどについての情報提供の充実に努めます。（福祉課、長寿社会課、子育て支援課、健康推進課）	A	障がい者、高齢者および子育てに関するイベントや関係機関の紹介、各種関連事業について、市報や市ホームページに掲載を行うとともに、各種団体の会合で情報提供等を行うなど機会をとらえて情報発信を行いました。また、子育て情報紙を発行し、保育園や地域子育て支援センター、公民館等に掲示するなど、情報提供を行いました。	引き続き、積極的な情報発信を行います。 [繼続]
●生活習慣病予防の推進	A	事業等の機会を捉え、健康診査の必要性の啓発や、個別に受診勧奨はがきを送付する等、受診率の向上を図る取り組みを行いました。	受診状況の分析を行い、効果的な受診勧奨の方法を検討していきます。

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
●高齢者の健康づくりと介護予防の推進 ・介護が必要となるおそれの高い高齢者（事業対象者）が要介護状態になることを防ぎ、健康でいきいきした生活が続けられるよう介護予防事業を推進するとともに、「健康寿命の延伸」に対する意識を高め、日頃から自分事として捉え、実践する住民主体の健康づくりシステムを構築します。（長寿社会課）	A	新たに「フレイル予防事業」として、フレイルサポーター養成講座とフレイルチェックを行いました。	フレイルサポーターの養成講座とフレイルチェックを継続して行います。 ○ 繼続
●健康づくりのための研修会・教室等の開催 ・心と身体の健康づくりのために必要な研修会等を開催し、市民の健康に対する意識向上を図ります。（長寿社会課、健康推進課）	A	「介護予防筋力向上トレーニングの実施や、市内全地区で「いきいき百歳教室」を開催（平成29～30年度）し、普及啓発に取り組みました。公民館等において、境港医師協会とともに、疾病の早期発見の必要性や健康づくりに関する講演会を開催しました。	市民のライフステージに応じた健康づくりに必要な研修会、講演会等を引き続き開催します。 ○ 繼続
●ヘルスケア事業の推進 ・「うつ病になりにくい心を育てる」という視点で心のヘルスケア事業を推進します。（健康推進課）	A	カウンセリング事業として、月1回相談日を設け、こころの健康についての相談に対応しました。	引き続き、相談を受け、受診が必要な人は医療機関につなげていきます。 ○ 繼続
●地域包括ケアの推進 ・在宅医療と介護の連携について、地域の社会資源の把握や課題抽出を行い、きめ細やかな医療と介護のサービス提供が可能となるよう地域包括ケアシステムを構築します。（長寿社会課）	A	多職種連携研修会で抽出した高齢者の生活課題について「地域ケア会議」で解決策等を検討しました。	「地域ケア会議」の開催等、地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組みます。 ○ 繼続
●いのちとこころのプロジェクト事業の推進 ・自死予防対策の一環として平成24年度から実施している、小学6年生への「こころとからだのアンケート」を継続実施し、思春期からの自死予防に努めます。また、子どもたちの心が辛くなった時の相談場所、社会資源等について、地域住民に啓発するため、こころの出前講座も継続して実施します。（健康推進課）	A	小学6年生へのアンケートを実施し、結果を用い、こころの健康についての啓発（出前講座）を行いました。 悩みや気持ちを気軽に話せたり、聞いたりできる交流の場（ひみつきち）を地域に作る取り組みを実施しました。 また、関係機関の学習や情報交換・交流の場として「こころの応援団を広げる会」を行いました。 相談場所のPRとして美容院やタクシー会社等に「こころの応援カード」を配置しました。	啓発の裾野をひろげていくとともに、「ひみつきち」が地域に浸透していくように支援を行ってきます。 ○ 繼続

主な取り組み	自己評価	平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組み
<p>●（仮称）境港市健康づくり推進計画の策定</p> <p>・平成30年度に「健康増進計画」、「食育推進基本計画」、「自死予防対策計画」を包括した（仮称）境港市健康づくり推進計画を策定し、市民の健康づくり全般における将来ビジョン、健康目標達成のための数値設定や具体的な行動内容等を定め、健康寿命の延伸を図ります。（健康推進課）</p>	S	「境港市健康づくり推進計画」を策定しました。	計画に基づき、目標達成のための取り組みを実施します。また、毎年度、評価委員会を開催して、計画の実施状況の確認と評価を行っていきます。
<p>●消費者行政の推進</p> <p>・消費者問題・生活問題に関する出前講座の開催や啓発活動、また消費生活相談員のレベルアップを図るなど相談窓口の機能強化に取り組みます。（商工農政課）</p>	A	<p>高齢者団体が主催する事業や自治会に参加し、出前講座を実施（自治会、おれんじカフェ）。多発する消費者トラブルの傾向や詐欺手口の事例紹介などを通じて、高齢者等が被害にあわないよう啓発活動を行いました。</p> <p>また、消費生活相談員のレベルアップのために、国民生活センター等が主催する研修へ参加し、消費者行政の基礎知識から最新のトラブル事例まで幅広く学び、相談員及び担当職員の問題解決力、相談機能の強化を図りました。</p>	<p>消費者トラブル、詐欺被害の内容が多様化していることから、出前講座、市報等により、引き続き啓発活動を行い、高齢者等の被害防止、解消に向け取り組みます。</p> <p>また、引き続き研修への参加を通じて、相談業務対応する職員のスキルアップを図ります。</p> <div style="text-align: right;">□ 継続</div>
<p>●災害時における要支援者避難体制の構築</p> <p>・災害が発生し又はそのおそれがあるときに、要支援者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するために、あらかじめ、要支援者一人ひとりについて、誰が支援して、どこの避難所等に避難させるか定めておくことが必要です。このため、民生児童委員などの協力を得て「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成し、これを自主防災組織や自治会等に配付し、平常時からの見守りマップづくり等に活用することで、災害時の避難体制の構築を進めていきます。（自治防災課、長寿社会課、福祉課、子育て支援課、健康推進課）</p>	A	民生児童委員の協力のもと「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成し、自主防災組織、自治会等と情報共有を図っています。また、地区によっては「支え愛マップ」づくりを通して、災害時の避難体制の構築に取り組まれています。	引き続き「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」の作成に取り組むとともに、「支え愛マップ」づくりを市内全域に普及・拡大させることにより、平常時からの高齢者の見守り体制の構築をめざします。

(関連計画) 境港市地域福祉活動計画の実施状況の概要 (社会福祉協議会)

(計画期間: 平成30年度~34年度)

計画の基本目標		平成30年度の実施状況	平成31年度以降の課題・必要な取り組みのうち重点事項
1 だれでも安心できる福祉サービス (1) ふれあい総合相談センター事業の推進 (2) 福祉サービスを利用するための相談支援体制の充実 (3) 生活支援活動（資金貸付事業等）の推進 (4) 高齢者の運動習慣・体力維持（介護予防）の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談、法律相談、福祉相談 ・福祉サービス利用援助事業、成年後見事業、障がい者相談支援事業 ・生活福祉資金貸付、社会福祉資金（緊急小口資金）貸付の実施 ・生活困窮者自立相談支援事業の受託 ・介護予防筋力トレーニング事業 ・介護予防、通所型サービス事業 	
2 安心して暮らせる地域づくり (1) 小地域福祉活動の推進 (2) 地域での見守り、支え合い活動の推進 (3) 高齢者、障がい者関係団体の活動支援 (4) 子育て環境の整備促進と子育て事業への支援 (5) 地区社協との連携	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいの家事業の支援、高齢者食事サービス事業の支援、認知症予防サークル活動の支援など ・ご近所ボランティア活動の推進（あったかハートおたがいさま事業） ・生活支援体制整備事業 ・ふれあい、いきいきサロンの支援 ・民生児童委員協議会、地域包括支援センターとの連携 ・福祉バス運行事業、福祉団体事務局の運営 ・ファミリーサポートセンター利用料金助成 ・保育園、幼稚園への児童図書贈呈 ・地区社協会長連絡会、地区社協活動費の助成、共同募金の配分、配食サービス事業の助成、敬老会事業 	あつたかハートおたがいさま事業の更なる推進（2から3地区をさらに選定予定）
3 地域福祉を推進する人づくり (1) 福祉意識の醸成・啓発と福祉に関する情報発信 (2) ボランティア活動の推進と福祉人材の育成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉教育の支援、福祉現場での体験機会の提供、地域での福祉教育の推進、市社協事業・関連福祉行事等の情報提供と啓発 ・ボランティア研修会の開催、ボランティア保険加入支援、市民総合ボランティアセンターとの連携、災害時のボランティア活動の推進 	平成31年10月から市民総合ボランティアセンターの事務局を市社協が担う予定。あわせて、介護支援ボランティアポイント制度の実施（市からの事業委託により実施予定）